

令和元年度 第3回理事会議事録

日時：令和元年9月21日（土）13：30～16：30

場所：出雲市民会館 305号室

出席者：小林央、森脇、篠崎、陶山、吉岡、佐藤、石川、原田、古田、西村、福代、山本、岸、元廣、岩根、白鹿、岩田、石倉 以上18名

委任状：引地、川上、岩本、藤井、傍島、楠田、小林成、錦織 以上8名

1. 会長挨拶

2. 前回理事会の確認・報告

3. 47都道府県委員会（協会）について

・7月27・28日開催（東京）島根県士会は普及啓発事業の報告を行った

協会長挨拶では我が国の作業療法教育の水準を引き上げること、卒後研修の必修化や国家資格の更新制などを挙げ、作業療法士の質の担保を長期的に見据えている

・国は保険者機能強化交付金の増額を計画しプロセス評価から2019年度アウトカム評価を含めへと変化する。自治体のみならず参画するリハ専門職もその助言や参画の内容を評価されることとなる。協会より発行された地域包括ケアシステム参画の手引きをぜひ活用されたい

・協会制度対策委員会：就労支援に関するアンケート報告、「生活行為向上リハビリテーションを活用しよう」を作成

学術部：疾患別（脳卒中・認知症・脳性麻痺）ガイドラインリリース。臨床研究に協力可能な施設登録の体制整備を検討中。

・制度対策部：福祉用具相談システム活用を今後当県でも検討する

・災害対策室：9月25日に災害発生を想定した訓練を計画。

・教育部：全国研修会（2017年で終了）に代わる新たな開催方法を検討中 アンケート実施予定

・MTDLP 士会連携支援室：MTDLP 推進シートを作成中。次年度以降も推進会議を開催するにあたり士会での全国会議への参加経費を確保いただきたい

・事務局：会員ポータルサイトにおける個人情報の未入力が多く組織データとして活用されない。士会単位でデータの入力と更新に関して協力してほしい

・今年度より厚生労働省指定臨床実習指導者講習会が各県士会主導で想定を上回る開催（80回）

4. 報告事項

(1)保険部（士会会員アンケートのまとめ）

(2)保険部（リハ職の組織マネジメント研修会開催）

(3)保険部（2019年度新人向け研修会開催報告）

(4)福利部（県士会交流会開催報告）

(5)認知症（認知症アップデート研修開催報告）

(6)特別支援（教育庁特別支援教育課訪問報告）

(7)生涯教育（現職者共通研修開催報告）

生涯教育修了期限設定の検討、MTDLP 実践者研修との連携、事例報告における発表者への心理的負担軽減策の検討

(8)事務局（中村協会長来県にあわせた事例検討会開催報告）

ケアセンターかんど 雲田耕二氏による MTDLP 事例報告を実施

(9)事業部（作業療法フェスタゆめタウン浜田）

今年度西部地区初開催。当事者による運営協力があった
来年度以降、当事者が参画する企画の検討も提案

(10)事業部（作業療法フェスタ C）

小学生を対象とした作業療法普及啓発事業を西部地区で開催（いわみーる）少子化と需給環境を考え今後の開催方針を再度検討する必要がある。企画運営自体が会員の士会活動参画と士気を高める効果もある

(11)会長（介護予防評価支援委員会報告）

(12)会長（IT 専門部会報告）

(13)地域支援事業委員会（協会人材育成研修会 8 月 3 日、4 日東京参加）

保険者機能強化交付金次年度も自治体に交付される予定にありリハ専門職の当該事業参画依頼は今後もより一層増してくると考える。本研修会の復命研修を 10 月、11 月に計画

(14) 地域支援事業委員会（協会人材育成研修にて地域包括ケア推進シートが示された。当県でも活用する）

(15)ブロック活動報告（第 3 回益田・三隅ブロック会議録）

(16)専門部 IT 支援（支援者育成セミナー開催報告）

5. 企画事項

(1)訪問リハネットワーク研修会について

(2)特別支援教育に関する研修会について

(3)自動車運転事例検討会について

(4)地域包括ケア人材育成研修会（復命研修を兼ねる）

10 月 26 日（土） リハビリテーションカレッジ島根（浜田市）

11 月 9 日（土） 島根大学医学部附属病院（出雲市）

東部西部で開催予定のため、ぜひ参加いただきたい。

島根県福祉人材確保助成事業の該当となり参加費を徴取せず受講可能

6. 協議事項

(1)保険部（アンケート調査について）

アンケートの回答方法の統一化について

アンケート方法の統一化→各部の案を集約してみて統一した回答にするのは難しい。

各部より意図のある質問なので、統一する必要もないのでは？統一するならどのような方法？

→会員の要望に沿って県士会運営をしていきたいので、各部が聞きたい内容で良いと思う。

回答方法を各部の要望通り行う。

質問内容について

理事で各部の質問内容を確認。

《広報部》HP 閲覧者数の把握するために一度業者と連絡を取り合う

《学術部》学術誌発行に向けたニーズ調査の質問が 1 項目くらいあってもいいのでは？

※各理事で確認し、訂正内容を保険部（福代理事）に回答する。専門部は提出を。

アンケートの実施時期について

アンケートの実施時期は当初は10月であるが、現状は難しい。

11月の理事会では修正されたものを確認し、その後12月頃に調査開始となるかもしれない。

来年度の計画にアンケート結果を勘案してほしいが、11月の事業計画には合わない。

そのため、次々年度に反映させていただきたい。

今回はアンケート方法のトライアルであるため、あまり回収率という数字に囚われない。

→各局ごとに4つに分けて実施してみてもどうか？（1週間に1局ずつ）→項目については承認

(2)専門部（今後の活動について）→承認

今年度より創設。

それぞれの進捗の異なるグループが存在する。

各グループの代表者が集まる機会を作ることを目指す。

各理事より今後の専門部の方向性についてご意見をいただいた。

(3)自動車運転委員会（運転に関する士会支援事業について：報告）→4役承認

協会運転と作業療法委員会の企画する自動車運転再開に向けた「先進的な施設の見学」希望調査について申し込みを実施した。協会事業に該当しなければ中国地区（広島）で先進地視察を別途検討する

(4)事務局（傷害保険について：報告）

現在契約している理事会の傷害保険の対象は、自家用車を運転していた際の任意保険と重複する部分は保険の対象とはならない。必要性和妥当性のある保険契約の見直し →3役で引き続き検討

(5)事務局（個人情報保護について）

士会が取り扱う会員個人情報についてプライバシーポリシーを明文化する

協会のプライバシーポリシーに準じ会員に限って会員数や施設名を紙媒体で提示する。

これらの情報を得る際には誓約書を提出。会員外への提供は原則行わない

県士会として倫理委員会を設けてどういった研究なのかを審議する機関が必要ではないか？

→提示するのは会員数や施設名であるため、個人情報としてどこまで取り扱うのか？

→会員からの施設住所等提供依頼に際して、個人情報を取り扱うものであって、調査研究を行うものである場合には、当該研究の倫理委員会承認証を添付することとした。→承認

(6)事務局（2020年総会について）

※企画事項であるが、総会に関する事項にて協議項目で起案

2020年6月7日（日）

場所：島根県立男女共同参画センター あすてらす →承認

7. その他の事項、まとめ

《福利部》 10月5日に中国ブロックサッカー大会が開催される。

現在 11 名の参加（女性 1 名）。場所は広島県にて開催。参加費 1 人 500 円。
応募締め切りは 9 月 28 日。女性の参加をお願いしたい。

《事業部》 物品管理について、次年度の購入物品の追加修正→11 月の理事会にて次年度計画で報告する。

《財務部》 11 月に中間決済を行うため、まだ未精算のものがあれば早急に財務部に報告して下さい。

=====

次回

令和元年 11 月 16 日（土）13：30～16：30

場所：出雲市民会館・3 階会議室

内容：2020 年度事業計画、各種議案審議など

=====